

学修の評価及び卒業、資格・免許取得にかかわる基準

共愛学園前橋国際大学短期大学部
(旧 明和学園短期大学)
2021年5月1日現在

1 学修の評価の基準

- (1) 授業科目の単位を認定するため、履修状況を評価する。評価は、定期試験、レポート課題、実技、作品提出に授業態度などを加味して行う。
- (2) 上記(1)によって判定された成績は、S、A、B、C、Dの5段階に評価する。
- (3) 成績100点～95点を評価S、94点～85点を評価A、84点～70点を評価B、69点～60点を評価C、59点～0点を評価Dとし、評価Dは不合格として単位修得を認めない。

2 卒業認定の基準

- (1) 本学に2年以上在学し、学則別表第1の1(こども学専攻教育課程)又は第1の2(栄養専攻教育課程)に定められた授業科目を履修して62単位以上を修得した者には卒業を認定する。
- (2) 他の短期大学又は大学において修得した単位を、30単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修によって修得したものとみなし、上記①の卒業認定単位に算入することができる。外国の短期大学又は大学において修得した単位もこれに準じる。
- (3) 他の短期大学又は大学以外の教育施設等における学修については、本学における履修とみなして30単位を超えない範囲で単位を与え、上記(1)の卒業認定単位に算入することができる。
- (4) 本学入学以前に在籍した短期大学又は大学において修得した単位については、本学における授業科目の履修によって修得したものとみなし、上記(1)の卒業認定単位に算入することができる。
- (5) 上記(4)において本学における履修とみなすものと上記(2)の単位の合計は30単位を超えないものとする。
- (6) 上記(4)において本学における履修とみなすものと、外国の短期大学又は大学において修得した単位を合算する場合は45単位を超えないものとする。
- (7) 1年次の「キリスト教概論」「現代社会と食」「基礎ゼミ(リサーチリテラシー)」及び2年次の「卒業研究」を卒業必修科目とする。

3 資格・免許の取得に必要な単位数

- | | |
|--------|--|
| こども学専攻 | 保育士資格取得(72単位)
幼稚園教諭二種免許取得(84単位)
保育士資格・幼稚園教諭二種免許重複取得(94単位) |
| 栄養専攻 | 栄養士免許取得(68単位)
栄養士免許・栄養教諭二種免許重複取得(92単位)
※栄養教諭二種免許は栄養士免許を基礎資格とするので、栄養教諭二種免許のみの取得はできない。 |